

審査基準書

【大河原町総合体育館等スポーツ施設指定管理者候補者選定委員会】

審査項目 (選定基準)	審査内容 (評価の視点)	評価点数 (5～1)	配点 比率
1 設置目的に合致した管理運営が行われるか。	基本方針が施設の設置目的に合致しているか。		10
	運営方針が明確に示されているか。		
2 住民の平等な利用の確保等が図られるか。	事業計画が施設の目的達成のためにふさわしい計画となっているか。	(2倍)	20
	一部の住民に対して、不当に利用を制限したり優遇したりするおそれはないか。	(2倍)	
3 サービスの向上が図られるか。	自主事業開催に向けての工夫が施設の設置目的に合致しており、かつ、利用者にとって魅力的なものとなっているか。	(2倍)	80
	利用者への対応についてはどうか。	(2倍)	
	利用者の要望・意見・苦情を把握し、改善に結び付ける方策がとられているか。	(2倍)	
	施設の運営に関し住民との協働の視点がとられているか（地域・ボランティア等の連携）。	(2倍)	
	施設維持管理、安全管理は適切か。	(2倍)	
	緊急対策や防災対策は適切か。	(2倍)	
	個人情報保護等の管理体制は十分か（書類の管理、適正利用、職員への周知等）。	(2倍)	
	インターネット等の活用による利便性の向上が図られているか。	(2倍)	
4 公の施設の効用が最大限に発揮されるか。	利用者拡大や施設の設置効果を高めるための事業計画の内容が具体的・現実的であり、かつ、創意工夫や積極性が見られるか。	(2倍)	20
	施設効用の最大化に向けた効果的な宣伝、広報等の計画が見られるか。	(2倍)	
5 施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるか。	経費の削減が見込まれているか。また、現実的な経費見積もりがされているか。	(2倍)	30
	過大な収入や無理・無謀な収支計画となっていないか。	(2倍)	
	経費の縮減及び効率的な管理運営のための創意工夫が見られるか。また、その内容は運営に支障が生じないか。	(2倍)	
6 施設の管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模を有しており、又は確保できる見込みがあるか。	安定的な運営が可能となる団体等の経営的基礎はあるか。	(2倍)	40
	団体等としての施設管理の体制はどうか	(2倍)	
	職員体制・配置体制は適切か。	(2倍)	
	職員の知識、技能、指導育成及び研修体制はどうか。	(2倍)	
合 計			200

※【評価点数】 5点：特に優れている 4点：やや優れている 3点：標準的である 2点：やや劣る 1点：劣る